



水野 洋一 議員

質問①

「小中学生全員に配布したタブレットPCの課題」について

①タブレットPCを配布して数年経過したが、配布に伴う物理的事故（PCを壊す、壊れる）や利用に関するアンケート等の有無や問題点・課題等の整理について

②国は、数年後に「デジタル教科書」の使用を考えているが、現時点での類似町の考えについて

答

①現在使用している1人1台端末につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、国庫補助を受けて令和2年度に整備しています。当時の児童生徒数分の台数と予備機15台をあわせて252台を、令和3年度から令和7年度までの5年間使用する想定として導入したものです。学校においては、

インターネットを介した調べ学習のほか、文章や画像などの作品表現やそれらを用いたプレゼンテーションの制作、意見発表などのツールとして活用しています。また、遠隔授業の実施や、家庭学習を含めてコンピュータ上で行う課題の配付や提出児童生徒向けの各種調査、それから徐々にですがコンピュータ上でのテストの実施も進めております。

端末の物理的な事故については、これまで意図的に壊されたことはありませんが、誤って落としたり、通常使用中に発生した故障などは、年に2、3件程度あります。その際は、予備機を充てるとともに故障端末を修理するなどして対応しております。

利用に関するアンケート等については、この関係に限って調査を行ったことはありませんが、学校とは随時情報共有しておりますし、学校評価の保護者アンケートの中でご意見をいただいております。

そのなかで問題点・課題と考えられる点として、子ども達に関することでは

☆調べたいときに簡単にできるようになった反面、本等で調べたことを苦手とする子どもが増えつつある。

☆以前と比べて『書く』作業が減った。

☆学習活動の選択肢が増えた分、使い方のルールを徹底する必要がある。などがあります。また、保護者からの意見としては、端末の持ち帰りの頻度に関するものがありました。ICTを活用することによって、より分かりやすく、効率的な学習ができるようになってきました。アナログ・デジタルそれぞれの効果と必要性があることを踏まえて、学校現場と連携して運用の改善等を図ってまいります。また、教職員から出ている課題として、

☆便利な機能がどんどん開発されているが、教師が使いこなせていない現状があり、研修の場を設定したいが中々時間が取れない。

☆通信速度が不足する場合があります。学習活動が停滞する場合があります。学習活動が停滞する場合があります。

答

る場面があった。町として環境整備の面も含めて改善を図る必要があると考えています。

②いわゆるデジタル教科書は、「紙の教科書の内容の全部を電磁的に記録した教材」と定義されており、国のGIGAスクール構想にはデジタル教科書を普及させることが含まれていますが、位置づけとしては、紙の教科書を主たる教材としながら、必要に応じてデジタル教科書を紙の教科書に代えて使用できるものとされており、児童生徒用のデジタル教科書は、令和3年度より国の実証事業として一部教科・学年で提供が始まっています。当町においては、現時点で小学校5・6年生と中学校1・3年生の、英語と算数・数学が提供されています。デジタル教科書は、紙の教科書と内容は同一ですが、メリットとして

☆音声や動画などの補助教材データが使いやすい

☆表示の拡大や文章の読み上げなどの機能があり、特別な配慮

を要する児童生徒にも対応できるなどがあります。

一方でデメリットとして、GIGA端末の使用全般でも言えるように、手書きをする場面が減ったり、画面を見る時間が長くなることによる、心身への影響の懸念があげられています。

現在学校では、児童生徒用のデジタル教科書がある教科について、授業の中で音声や動画などの教材が必要ときなど、場面に応じて教員が指示しながら紙の教科書と併用して使っています。今後、国では学校現場での状況を見ながら、デジタル教科書を提供する教科・学年を徐々に拡大する方針ですが、当面は紙とデジタルを併用してまいります。

現時点ではデジタル教科書を使える授業は一部に限られますが、様々なデジタル教材との接続や連携により学びの充実を図ることが目的でありますので、効果的な活用方法を研究しながら今後も対応してまいります。



根城 悌司 議員

質問①

公益通報者保護法について

ておりません。
とくに、役場内部で起きる不祥事を職員等が役場に対して通報する内部通報に關しての整備については、通報窓口の設置、通報の受付、調査・是正を行う従事者の氏名及び内部規定の整備等が求められており、今後早急に検討してまいります。

問

① 法律に基づき、通報体制の整備が求められているが、町としてどのような措置を講じているか

② 通報窓口の担当課はどこか。

③ 通報者に対する不利益な取り扱いを禁止されているが、通報された場合どのような流れで対応するか。

答

① この法律は、公益のために行った通報を理由として解雇や降格等の不利益な取り扱いを受けることのないよう定められたものであり、行政機関は当該通報に適切に対応するための必要な体制をとらなければならぬとされているが、現状これらの整備はでき

えで調査の進捗状況や調査結果は速やかに行い、調査の結果、法令違反等が明らかにになったときは、速やかに是正措置、再発防止策をとるとともに必要あるときは関係者の処分を行うこととなります。

しかし、これらの対応には、いろいろ難しいこともあり、単に窓口の設置や規定の整備にとどまらず、通報があった場合の調査方法や是正措置、再発防止策あるいは関係者の処分といった具体的な対応については、従事者としての研鑽も積んでいかなければならないものと考えています。

質問②

問

除雪対策について

① 冬季限定で雪捨て場を設置する考えはないか

② グレーダーで除雪した場合、住宅の出入り口が閉鎖されるが、直ちに除雪すべきと思うがその対策は

答

① 雪捨て場の設置については、以前、自治会要望があったこともありましたが、適地

口が雪で塞がる場合があります。

町民皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、これまで同様、皆様で除雪していただくこととしてお願いしてまいりましたが、幹線の除雪が完了した後で速やかに除雪対応してまいりますので、それまでの間各自で対応いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、地域内に雪捨て場としての町有地の適地がある場合は自治会要望としてあげていただいた上で、適地かどうかの判断をさせていただき対応させていただきます。

② 町内の除雪は積雪量がおおよそ15センチ以上、また、人、車両等に支障が生じると判断した場合に町内業者4社により対応し、主に通勤通学に重要な幹線町道の確保を最優先に行っております。

除雪はグレーダーで道路わきに雪を寄せるかき分け除雪を行い、交通機能の確保に努めていますので、グレーダーでの除雪の際には住宅の出入り